

## 直方市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年2月9日(水) 午前10時00分から
2. 開催場所 直方市庁舎 503・504会議室 5階
3. 出席委員(20人)

会長	安永 拓美	6番	渡辺 茂樹	13番	永富 信治
副会長	早川 恵子	7番	安田 祐次	14番	高林 至
1番	朝原 美津子	8番	貞光 孝宏	15番	吉村 文宏
2番	高島 三櫻	9番	渡辺 昭生	16番	星岡 謙恭
3番	水江 泰造	10番	貞光 信義	17番	坂田 吉穂
4番	大庭 利美	11番	森 篤史	18番	松尾 康信
5番	吉武 俊浩	12番	貞光 誠一	19番	渡邊 孝一

4. 欠席委員(1人)

8番 貞光 孝宏

5. 議事録日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

- 第3 議案第10号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第11号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第12号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第13号 農地法第5条の規定による許可申請について  
議案第14号 農地法第5条の規定による許可申請について  
議案第15号 農地法第5条の規定による許可申請について  
議案第16号 農地法第5条の規定による許可申請について  
議案第17号 農地法第5条の規定による許可申請について  
議案第18号 直方市農用地利用集積計画の決定について  
報告事項1 農地法第18条第6項の規定による届出について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 池田 朝二  
係長 津田 千佳司  
香月 義孝  
檜山 由依

## 7. 会議の概要

議 長

ただ今から令和 6 年第 2 回総会を開催します。  
本日は、1名の欠席者が出ておりますが、過半数を超えておりますので、総会は成立しております。

議事日程第 1 の議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただきます。ご異議はありますか。

(異議なし)

それでは 9 番 渡辺 昭生委員、12 番 貞光 誠一委員に  
お願い致します。

議事日程第 2 の会議書記の指名を行います。  
本日の会議書記には、農業委員会事務局員の香月氏を指名致します。

それでは、議事に入ります。

	令和6年第2回直方市農業委員会総会			報告者	津田 千佳司	
日 時	令和6年2月9日			場 所	於市役所 503・504 会議室	
出席者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 文宏
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美
議 長	議案第10号を上程します。					
事 務 局	議案10号は農地法第3条の規定による許可申請です。(議案朗読)					
事 務 局	農地の所在は、〇〇、地目〇、ほか〇、合計〇、合計面積は〇㎡です。譲渡人は、〇〇氏、〇〇。譲受人は、〇〇氏、〇〇。権利種別は3条無償移転です。農機具等は完備され、営農されることとなっております。地元農業委員につきましては記載のとおりです。内容については以上です。					
議 長	議案内容の説明が終わりましたので、地元委員さんの説明をお願いします。					
〇 番	議案第10号について補足説明させていただきます。先ほど、事務局から説明がありました通り、〇〇氏から、〇〇氏への所有権移転の贈与となっております。問題はないと思いますのでご審議をよろしくをお願いします。					
議 長	地元農業委員の説明が終わりましたので、これより協議に入ります。只今の案件につきまして、ご質問並びにご意見等がございましたら挙手にてお願いします。					
	質問・異議なし					
議 長	異議がないようですので採決致します。議案第10号に賛成の方の挙手をお願いします。					
	全員挙手					
議 長	全員の賛成により、議案第10号は可決成立と致します。					

	令和6年第2回直方市農業委員会総会			報告者	津田 千佳司	
日 時	令和6年2月9日			場 所	於市役所 503・504 会議室	
出席者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 文宏
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美
議 長	議案第 11 号を上程します。					
事 務 局	議案第 11 号は農地法第 3 条の規定による許可申請です。(議案朗読)					
事 務 局	農地の所在は、〇〇、地目〇、面積は〇㎡です。譲渡人は、〇〇氏、〇〇。譲受人は、〇〇氏、〇〇。権利種別は 3 条無償移転です。農機具等は完備され、営農されることとなっております。地元農業委員につきましては記載のとおりです。内容については以上です。					
議 長	議案内容の説明が終わりましたので、地元委員さんの説明をお願いします。					
〇 番	議案第 11 号について補足説明させていただきます。ただ今、事務局から説明がありました通り〇〇氏から、〇〇氏への所有権移転の贈与となっております。問題はないと思いますのでご審議をよろしくをお願いします。					
議 長	地元農業委員の説明が終わりましたので、これより協議に入ります。只今の案件につきまして、ご質問並びにご意見等がございましたら挙手にてお願いします。					
	質問・異議なし					
議 長	異議がないようですので採決致します。議案第 11 号に賛成の方の挙手をお願いします。					
	全員挙手					
議 長	全員の賛成により、議案第 11 号は可決成立と致します。					

	令和6年第2回直方市農業委員会総会			報告者	津田 千佳司	
日 時	令和6年2月9日			場 所	於市役所 503・504 会議室	
出席者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 文宏
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美
議 長	議案第12号を上程します。					
事 務 局	議案第12号は農地法第3条の規定による許可申請です。(議案朗読)					
事 務 局	農地の所在は、〇〇、地目〇、面積は〇㎡です。譲渡人は、〇〇氏、〇〇。譲受人は、〇〇氏、〇〇。権利種別は3条有償移転です。農機具等は完備され、営農されることとなっております。地元農業委員につきましては記載のとおりです。内容については以上です。					
議 長	議案内容の説明が終わりましたので、地元委員さんの説明をお願いします。					
〇 番	議案第12号について補足説明させていただきます。ただ今、事務局から説明がありました通り〇〇氏から、〇〇氏への所有権移転の売買となっております。〇〇さんにつきましては、新規就農者として農地を取得することになるため、営農計画書を提出してもらい、現地にて、地元委員と面談をおこない、今後、営農管理をきちんとおこなっていく意思を確認しました。以上、よろしくをお願いします。					
議 長	地元農業委員の説明が終わりましたので、これより協議に入ります。只今の案件につきまして、ご質問並びにご意見等がございましたら挙手にてお願いします。					
	質問・異議なし					
議 長	異議がないようですので採決致します。議案第12号に賛成の方の挙手をお願いします。					
	全員挙手					
議 長	全員の賛成により、議案第12号は可決成立と致します。					

	令和6年第2回直方市農業委員会総会			報告者	津田 千佳司	
日 時	令和6年2月9日			場 所	於市役所 503・504 会議室	
出席者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 文宏
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美
議 長	議案第13号を上程します。					
事 務 局	議案第13号は農地法第5条第1項の規定による許可申請です。(議案朗読)					
事 務 局	農地の所在は、〇〇、地目〇、面積は〇㎡です。譲受人は、〇〇氏、〇〇。譲渡人は、〇〇氏、〇〇。転用目的は〇〇です。転用理由は、当該土地を譲り受け、〇〇を建設するためです。水利承諾につきましては、地元水利組合の承諾書が添付されております。隣地承諾書の添付もあります。立地条件と致しましては、〇〇から南東へ 〇m、東側 〇、西側 〇、南側 〇、北側 〇となっております。内容については以上です。					
議 長	議案内容の説明が終わりましたので、地元委員さんの説明をお願いします。					
〇 番	議案第13号について説明を致します。本件は都市計画法の第1種低層住居専用地域で、第3種農地に該当します。お手元の資料をご覧ください。1ページは、申請書の写しです。2ページは付近見取り図です。3ページと4ページは、計画図です。5ページ以降は、現況写真となっております。3ページの計画図をご覧ください。上水は南側の市道からの引込です。雨水は敷地内の溜桝を経由して、北側の水路へ放流となります。汚水および雑排水については、公共下水道へ放流となります。資金計画については、融資証明書が添付されており、見積額を上回っております。工期については、令和〇年〇月〇日までの計画となっております。ご審議の程よろしくをお願いします。					
議 長	地元農業委員の説明が終わりましたので、これより協議に入ります。只今の案件につきまして、ご質問並びにご意見等がございましたら挙手にてお願いします。					
	質問・異議なし					
議 長	異議がないようですので採決致します。議案第13号に賛成の方の挙手をお願いします。					
	全員挙手					
議 長	全員の賛成により、議案第13号は可決成立と致します。					

	令和6年第2回直方市農業委員会総会			報告者	津田 千佳司	
日 時	令和6年2月9日			場 所	於市役所 503・504 会議室	
出席者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 文宏
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美
議 長	議案第14号を上程します。					
事 務 局	議案第14号は農地法第5条第1項の規定による許可申請です。(議案朗読)					
事 務 局	農地の所在は、〇〇、地目〇、面積は〇㎡です。権利種別は所有権移転です。譲受人は、〇〇氏、〇〇。譲渡人は、〇〇氏、〇〇。転用目的は〇〇です。転用理由は、当該土地を借り受け、〇〇を建設するためです。水利承諾につきましては、地元水利組合の承諾書が添付されております。隣接地は農地ではないため承諾書の添付はありません。立地条件と致しましては〇〇から東へ 〇m、東側 〇、西側 〇、南側 〇、北側 〇となっております。内容については以上です。					
議 長	議案内容の説明が終わりましたので、地元委員さんの説明をお願いします。					
〇 番	議案第14号について説明を致します。本件は都市計画法の第1種住居地域で第3種農地に該当します。お手元の資料をご覧ください。1ページは、申請書の写しです。2ページは付近見取り図です。3ページから5ページは、計画図です。6ページ以降は、現況写真となっております。3ページの計画図をご覧ください。雨水は南側の道路側溝へ放流となります。資金計画については、残高証明書が添付されており、見積額を上回っております。工期については、令和〇年〇月〇日までの計画となっております。内容については以上です。ご審議の程よろしくをお願いします。					
議 長	地元農業委員の説明が終わりましたので、これより協議に入ります。只今の案件につきまして、ご質問並びにご意見等がございましたら挙手にてお願いします。					
	質問・異議なし					
議 長	異議がないようですので採決致します。議案第14号に賛成の方の挙手をお願いします。					
	全員挙手					
議 長	全員の賛成により、議案第14号は可決成立と致します。					

	令和6年第2回直方市農業委員会総会			報告者	津田 千佳司	
日 時	令和6年2月9日			場 所	於市役所 503・504 会議室	
出席者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 文宏
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美
議 長	議案第15号を上程します。					
事 務 局	議案第15号は農地法第5条第1項の規定による許可申請です。(議案朗読)					
事 務 局	農地の所在は、〇〇、地目〇、ほか〇、合計〇、合計面積は〇㎡です。権利種別は、所有権移転です。譲受人は、〇〇氏、〇〇、ほか〇名。譲渡人は〇〇氏、〇〇。転用目的は〇〇です。転用理由は、現在〇〇のため、当該土地を譲り受け、〇〇を建設するためです。水利承諾につきましては、地元水利組合の承諾書が添付されております。隣接地は申請者の所有地のため、隣地承諾書の添付はありません。立地条件と致しましては〇〇から北西へ 〇m、東側 〇、西側 〇、南側 〇、北側 〇となっております。内容については以上です。					
議 長	議案内容の説明が終わりましたので、地元委員さんの説明をお願いします。					
〇 番	議案第15号について説明を致します。本件は都市計画法の第1種低層住居専用地域で、第3種農地に該当します。お手元の資料をご覧ください。1ページは、申請書の写しです。2ページは付近見取り図です。3ページは、計画図です。4ページ以降は、現況写真となっております。3ページの計画図をご覧ください。上水は南側の市道からの引込です。雨水は敷地内の溜枡を經由して南側の道路側溝へ放流となります。資金計画については、融資証明書が添付されており、見積額を上回っております。工期については、令和〇年〇月〇日までの計画となっております。内容については以上です。審議の程よろしくをお願いします。					
議 長	地元農業委員の説明が終わりましたので、これより協議に入ります。只今の案件につきまして、ご質問並びにご意見等がございましたら挙手にてお願いします。					
	質問・異議なし					
議 長	異議がないようですので採決致します。議案第15号に賛成の方の挙手をお願いします。					
	全員挙手					

	令和6年第2回直方市農業委員会総会			報告者	津田 千佳司	
日 時	令和6年2月9日			場 所	於市役所 503・504 会議室	
出席者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 文宏
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美
議 長	議案第16号を上程します。					
事 務 局	議案第16号は農地法第5条第1項の規定による許可申請です。(議案朗読)					
事 務 局	農地の所在は、〇〇、地目〇、面積は〇㎡です。権利種別は所有権移転です。譲受人は、〇〇氏、〇〇。譲渡人は〇〇氏、〇〇。転用目的は〇〇です。転用理由は、当該土地を譲り受け、〇〇を建設するためです。水利承諾につきましては、地元水利組合の承諾書が添付されております。隣地承諾書の添付もあります。立地条件と致しましては〇〇から南西へ 〇m、東側 〇、西側 〇、南側 〇、北側 〇となっております。内容については以上です。					
議 長	議案内容の説明が終わりましたので、地元委員さんの説明をお願いします。					
〇 番	議案第16号について説明を致します。本件は都市計画法の第1種低層住居専用地域で、第3種農地に該当します。お手元の資料をご覧ください。1ページは、申請書の写しです。2ページは付近見取り図です。3ページと4ページは、計画図です。5ページ以降は、現況写真となっております。3ページの計画図をご覧ください。上水は北側の市道からの引込です。雨水は敷地内の溜桝を経由して南側の水路へ放流となります。汚水及び雑排水については、公共下水道へ放流となります。資金計画については、残高証明書が添付されており、見積額を上回っております。工期については、令和〇年〇月〇日までの計画となっております。内容については以上です。審議の程よろしくをお願いします。					
議 長	地元農業委員の説明が終わりましたので、これより協議に入ります。只今の案件につきまして、ご質問並びにご意見等がございましたら挙手にてお願いします。					
	質問・異議なし					
議 長	異議がないようですので採決致します。議案第16号に賛成の方の挙手をお願いします。					
	全員挙手					

	令和6年第2回直方市農業委員会総会			報告者	津田 千佳司	
日 時	令和6年2月9日			場 所	於市役所 503・504 会議室	
出席者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 文宏
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美
議 長	議案第17号を上程します。					
事 務 局	議案第17号は農地法第5条第1項の規定による許可申請です。(議案朗読)					
事 務 局	農地の所在は、〇〇、地目〇、面積は〇㎡です。権利種別は使用貸借権の設定です。譲受人は、〇〇氏、〇〇、ほか〇名。譲渡人は〇〇氏、〇〇。転用目的は〇〇です。転用理由は、現在〇〇のため、当該土地を借り受け、〇〇を建設するためです。水利承諾につきましては、地元水利組合の承諾書が添付されております。隣地承諾書の添付もあります。立地条件と致しましては〇〇から東へ 〇m、東側 〇、西側 〇、南側 〇、北側 〇となっております。内容については以上です。					
議 長	議案内容の説明が終わりましたので、地元委員さんの説明をお願いします。					
〇 番	議案第17号について説明を致します。本件は都市計画法の第1種低層住居専用地域で、第3種農地に該当します。お手元の資料をご覧ください。1ページは、申請書の写しです。2ページは付近見取り図です。3ページは、計画図です。4ページ以降は、現況写真となっております。3ページの計画図をご覧ください。上水は東側の市道からの引込です。雨水は敷地内の溜桝を經由して南側の道路側溝へ放流となります。汚水及び雑排水については、公共下水道へ放流となります。資金計画については、融資証明書が添付されており、見積額を上回っております。工期については、令和〇年〇月〇日までの計画となっております。なお、この場所は、〇〇の入口に位置しており、朝と夕方は〇〇の〇〇車両など通行が多いため、工事期間中は十分注意するよう伝えております。内容については以上です。審議の程よろしくをお願いします。					
議 長	地元農業委員の説明が終わりましたので、これより協議に入ります。只今の案件につきまして、ご質問並びにご意見等がございましたら挙手にてお願いします。					
	質問・異議なし					
議 長	異議がないようですので採決致します。議案第17号に賛成の方の挙手をお願いします。					
	全員挙手					

	令和6年第2回直方市農業委員会総会			報告者	津田 千佳司	
日 時	令和6年2月9日			場 所	於市役所 503・504 会議室	
出席者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 文宏
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美
議 長	議案第18号を上程します。					
事 務 局	議案第18号は直方市農用地利用集積計画の決定についてです。(議案朗読)					
事 務 局	令和6年2月9日、直方市長 大塚 進弘。提案理由、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律(令和4年法律第56号)附則第5条第1項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号。以下「旧法」という。)第18条第1項の規定に基づき、直方市農用地利用集積計画について、直方市長より農業委員会の決定を求められたのでご提案致します。今回は7件の申出があつておりまして、すべて新規の申し出となっております。4ページと5ページに福地地区、5ページに頓野地区と植木地区を記載しております。6ページに、本日公告予定の集計表を載せておりまして、7件15筆、総面積20,555㎡となっております。内容については以上です。					
議 長	事務局から説明がございましたが、皆さん、お目通しください。何かご質問・ご意見等ございましたら挙手にてお願いします。					
	質問・異議なし					
議 長	それでは、質問・異議がないようですので採決致します。議案第18号に賛成の方の挙手をお願いします。					
	全員挙手					
議 長	全員の賛成により、議案第18号は可決成立と致します。					

	令和6年第2回直方市農業委員会総会			報告者	津田 千佳司	
日 時	令和6年2月9日			場 所	於市役所 503・504 会議室	
出席者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 文宏
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美
議 長	報告事項 1、整理番号 1 を上程します。					
事 務 局	報告事項 1 は農地法第 18 条 6 項の規定による届出についてです。(議案朗読)					
事 務 局	整理番号 1 について農地の所在は、〇〇、地目〇、面積〇㎡。貸付人は〇〇氏、〇〇。借受人は〇〇氏、〇〇。解約日等につきましては記載のとおりとなっております。理由といたしましては、利用権の合意解約です。					
議 長	報告事項ですので整理番号 1 については事務局の説明通りです。 以上をもちまして、令和 6 年 2 月の定例農業委員会を終了致します。					